

手続きの流れ（広島市民間ブロック塀等撤去工事補助事業）

手 続 き	内 容
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">事 前 協 議</div>	<p>補助の可否、申請手続きなどについて、事前に協議を行います。 広島市都市整備局指導部建築指導課までお問い合わせください。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">補 助 金 の 交 付 申 請</div>	<p>交付申請に係る函書を建築指導課に提出してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①補助金交付申請書（様式第1号） ②安全性に係るチェックリスト（様式第2号） ③登記事項証明書などのブロック塀等の所有者がわかるもの ④納税証明書（市税について滞納がない旨の証明） ⑤所有者が補助事業の実施を承諾した旨の書類 （申請者が管理者の場合） ⑥共有者全員の同意書など（共同所有等の場合） ⑦付近見取図 ⑧配置図 ⑨ブロック塀等の高さ、厚さ、長さなどを示す図面 ⑩現況写真 ⑪撤去工事に要する経費に係る見積書 ⑫課税事業者届出書（消費税の課税事業者である場合） など
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">補 助 金 の 交 付 決 定</div>	<p>市より補助金の交付が決定したことを通知します。（様式第3号）</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">工 事 契 約 工 事 着 手</div>	<p>※交付決定通知書が届いてから工事に関する契約を結んでください。 2月末までの工事完了と事業実績報告が必要です。</p> <p>工事内容の変更や完了予定の遅延等があった場合は、変更の承認が必要になることがあるので、建築指導課までお問い合わせください。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">事 業 実 績 報 告</div>	<p>工事完了後40日以内（かつ2月末まで）に事業実績報告に係る函書を建築指導課に提出してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 事業実績報告書（様式第7号） ② 撤去工事契約書の写し（収入印紙の貼付、消印要） ③ 撤去工事に要した経費に係る請求書の写し又は領収証の写し （領収書には収入印紙の貼付、消印要） ④ 撤去工事の作業前、作業中及び作業後の写真 （撤去後に施工される写真は不要）
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">補 助 金 の 額 の 確 定</div>	<p>市で、補助金交付について適正かどうか審査し、補助金の額が確定したことを通知します。（様式第8号）</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">補 助 金 の 交 付 請 求</div>	<p>補助金交付請求書（様式第9号）と補助金額確定通知書の写しを建築指導課に提出してください。</p>
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">補 助 金 の 交 付</div>	<p>市から補助金が、指定された口座に振り込まれます。</p>